防災ラジオ取扱店舗募集要項

(防災ラジオに関する有償譲渡委託契約)

平成27年1月19日 宇和島市危機管理課長

1. 主旨

防災ラジオの有償譲渡について、従来からの本庁、支所窓口での取扱いに加え、民間小売店での取扱いを委託することにより、住民にとって、身近に購入していただくとともに、店頭で目にすることによるPR効果を得、配付率の向上を図ることを目的とし、当該目的のため、市内に店舗を有する事業者を対象に、広く取扱いの希望を募り、事業者を選定するため必要な手続きを定めるものです。

2. 委託内容

- (1) 件 名 防災ラジオに関する有償譲渡委託契約
- (2) 内 容 防災ラジオの店頭販売 (詳細は別紙「契約書(案)」のとおり)
- (3)業者選定 「5.申請書の提出」による
- (4) 契約期間 契約日から1年間(以後更新)

3. 応募資格

次の各号に定める用件をすべて満たす場合に応募できるものとする。

- (1) 宇和島市入札参加資格を有する者(申請日において指名停止期間中の者を除く。)。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 国税及び地方税の未納がないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと(民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。)。

4. 地域要件

(1) 宇和島市内に事業所を有すること。

5. 申請書の提出

- (1) 防災ラジオ取扱申請書(様式1)を提出すること。
- (2) 提出先は「9. 提出先、連絡先」に記載。
- (3) 提出方法は郵送または持参とし、申請書は随時受け付ける。

6. 内容に関する質問等

- (1) 質疑がある場合は、文書または口頭にて行うことができる。
- (2) 質問は、来庁、郵送又は電子メールのいずれの方法でも可とする。

7. 申請書の受理

応募資格、地域要件、申請書の内容を確認し、申請書を受理する。

8. 契約手続等

申請書の受理後、別紙「防災ラジオに関する有償譲渡委託契約 (案)」に基づき、契約に向けた交渉を行う旨通知する。

9. 提出先、連絡先

宇和島市役所 危機管理課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

TEL 0895-49-7006 (直通)

FAX 0895-24-1121

E-Mail: sugiyama-takaaki@city.uwajima.lg.jp

平成 年 月 日

防災ラジオ取扱申請書

宇和島市 危機管理課長 様

申請者

住 所:名 称:

代表者: 電 話:

防災ラジオ取扱店舗募集要項に基づき、防災ラジオの取り扱いを下記のとおり申請します。

取扱店舗

	名称	住所	電話番号	担当者		
1						
2						
3						

希望機種・数量(希望する・希望しないを○で囲むこと)

	機種			備考
1	宇和島	希望する	希望しない	
2	吉田 (一般)	希望する	希望しない	
3	吉田 (JA)	希望する	希望しない	
4	三間 (一般)	希望する	希望しない	
5	三間 (JA)	希望する	希望しない	
6	津島 (一般)	希望する	希望しない	
7	津島(JA)	希望する	希望しない	